

守山市男女共同参画審議会委員を募集します

守山市では、男女共同参画社会づくりの推進に関し必要な事項について調査、審議をいただくため、「守山市男女共同参画審議会」の委員を次のとおり募集します。

◎応募の資格

市内にお住まい、お勤めまたは在学の方

(国・地方公共団体の議員、常勤の公務員および市が設置している他の審議会等の委員を委嘱されている方、委員の在任期間が12年を超える方を除きます。)

◎募集人員

2人以内

- ▼ 応募された方の中から、提案・意見等を総合的に考慮して決定します。
なお、選考の結果は、本人あてに通知します。

◎委員の仕事

年2回程度開催の会議に出席して、男女共同参画の推進に関する事項について、委員として意見を述べていただきます。

- ▼ 守山市男女共同参画審議会は、この公募で選ばれた委員と関係団体、学識経験者等の委員で構成されます。
- ▼ 会議への出席者には、報酬をお支払いします。

◎報酬

6,000円/回

◎委員の任期

委嘱日から2年以内(約2年間)

◎応募の方法

裏面の『守山市男女共同参画審議会委員応募書』に、必要事項を記入の上、男女共同参画社会づくりに関する提案、意見等を1,000字程度でまとめた『意見書』(書式自由)を添えて、下記の応募先に直接持参していただくか、郵送または電子メールで応募してください。

なお、応募書は、市ホームページからダウンロードすることもできます。

◎応募期限 **4月3日(金) <消印有効>**

◎応募先および問い合わせ先

〒524-8585 守山市吉身二丁目5番22号 守山市人権政策課

TEL:077-582-1116 FAX: 077-582-0539

E-Mail jinkenseisaku@city.moriyama.lg.jp

(応募された応募書および意見書は、返却いたしませんのでご了承ください。)

守山市男女共同参画審議会委員応募書



守山市男女共同参画審議会委員に、次のとおり応募します。

氏名		性別		年齢	歳
住所または勤務先の所在地	〒 —				
連絡先	(自宅・勤務先・携帯) — —				
応募資格	1 市内に居住 2 市内に勤務 3 市内に在学				

以下の活動経験については、差し支えない範囲で記入してください。

	名 称	期 間
国・県・市町の 審議会等※1委員、モニター 等の経験		
その他の活動 の経験	名 称 ま た は 内 容	年 月 ま た は 期 間

(記入上の留意事項)

- 1 年齢は、令和8年4月1日現在で記入してください。
- 2 ※1の審議会等には、協議会、懇話会なども含みます。
- 3 その他の活動の経験には、例えば、産業、福祉、文化、地域振興、環境、消費生活、青少年、女性(男女共同参画)、人権関係などの団体やグループ・サークルでの活動経験、あるいは著作や講演など、主なものを記入してください。
- 4 応募書記載の個人情報は、この委員の選考以外には使用いたしません。